

西巢鴨中学校地域スポーツクラブ入会のご案内

令和5年度

本クラブは、地域住民がスポーツを楽しむ場を提供するとともに、スポーツの振興と地域社会における健康で明るい生活の実現に貢献することを目的としています。技術や技能を高めるだけでなく、スポーツを楽しみたい人、初心者の方も大歓迎です。興味のある方は、ぜひ、入会してスポーツを満喫してください。

- **活動日** : 毎月2回(原則) 学校休日の土曜日
右のQRコードよりご確認ください
(5月より実施いたします)



区HP



豊島区スポーツ推進委員
協議会HP

豊島区 HP: <https://www.city.toshima.lg.jp/136/bunka/sports/sportsclub/003504.html>

豊島区スポーツ推進委員協議会 HP: http://www.toshima-taishi.com/sports/sc_nishisu.html

※学校の授業、行事、天候、指導者の都合、会場の使用制限等により変更・休止となる場合があります。

- **活動場所** : 豊島区立西巢鴨中学校 校庭、体育館、会議室 他
- **種目** : 野球 / サッカー(中学生以上) / バレーボール / ヨガ
※会員は会員証を提示することで、すべての種目に参加できます。

- **活動時間(学校行事、指導者の都合等により変更、休止となる場合があります)**

校庭	8:20~13:00	13:30~16:00	
	野球(中学生以下)	サッカー(中学生以上)	
体育館		13:30~14:45	15:00~17:30
		ヨガ (パソコン室他)	バレーボール (中学生以上は女子のみ)

- **対象** : 小中学生 / 高校生 / 一般(会員または地域関係者の紹介が必要です)
※野球は中学生以下、サッカーは中学生以上
※バレーボールの中学生以上は女子のみ(原則男子不可)
※幼児は種目により応相談(3年生以下は保護者の付き添いが必要です)
- **年会費(スポーツ安全保険代含む)** : 中学生以下 3,000円 / 高校生 4,000円
一般 5,000円 / シニア(65歳以上) 4,000円
・親子(中学生以下とその親)一組(親子各1名)につき7,000円
※緊急事態宣言等により年度途中で活動を休止する場合でも会費(保険代含)はお返しできません。
※会員証の有効期限は令和5年5月~令和6年3月末までとなります。(毎年更新が必要です)
※親子は同時申込みに限ります。
- **用意するもの** : 運動のできる服装/運動靴(校庭種目)/室内用運動靴(体育館)
※ハイソックス(サッカー)、ヨガマットなど、その他種目により用意していただくものがあります。
- **当日の問い合わせ先** : 西巢鴨中学校主事室 03-3986-0661 (当日:午前8時30分~)
- **申込み** : 随時受付します。所定の申込用紙に必要事項を記入し会費と一緒に活動日に直接スポーツクラブへ。

<問合せ先> 豊島区役所 学習・スポーツ課 スポーツ推進グループ (直通電話)03-4566-2764